

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第4回高土区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議事項（公開）

・旧高土スポーツ広場（旧高土中学校跡地）の活用策について

3 開催日時

令和5年7月20日（木）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

高土地区公民館 中会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：青木正紘（会長）、上野秀平、玄蕃郁子、高橋清司（副会長）、田中利夫、塚田春枝、樋口里美、日向こずえ（副会長）、松山公昭（欠席2名）

・事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【山崎主事】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青木会長】

- ・挨拶

【山崎主事】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【青木会長】

- ・会議録の確認者：玄蕃委員

次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用策について」に入る。事務局から説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料1の5までの修正箇所の説明

【青木会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

【上野委員】

3 ページの1の9行目辺りに、解体工事前の建物があったとき、大雪の際は雪下ろしもしていたことを追加してはと前回発言したが、追加されていない。

【小林所長】

事務局の判断で追加しなかった。「高士スポーツ広場としての利用」という項目なので、あの広場で皆さんがどういう活動をしてきたかということに着目し、野球やスポーツをした、その後も保育園や地域の方が使い続けたということに記載した。雪下ろし等の維持管理の苦勞については、文脈から外れるという判断である。

【松山委員】

それは間違いである。私はやはり地区の人たちが皆で建物に上って除雪したことは非常に大変だったので、ここに一言入れていただきたいと思う。

【青木会長】

他の委員はどうか。

【上野委員】

雪下ろしには約50人の方が関わった。3メートル以上降り積もった雪を、あの高い屋根から皆で下ろした。その住民の思いもあって、広場としての活用につながっていると思っている。野球チームが体育館で練習していたので建物を潰したくないという思いがあった。ただし皆さんの判断で入れないとなればそれでよい。

【青木会長】

入れた方がよいと思う委員は挙手願う。

(2人挙手)

【日向副会長】

私は、建物が今も残っているのであれば、それを一生懸命に守ってきたという意味で

入れた方がよいと思うが、これまで建物は老朽化していて危ないから早く壊してほしいという思いが強かったと思う。そういう面から言うと、もうあの建物に関しては触れない方がよいというのが、私の意見である。

そして今回は、建物ではなく広場を守っていくために意見書を出すわけなので、建物については触れなくてもよいと思った。

【青木会長】

個人的な意見だが、この地域はやはり団結力があり、各町内から相当人数が集まり、危険な作業をして建物を守ってきた。今後、この広場が我々の思いどおりに出来上がった後にも、そういう経緯があるので無駄にはならない。そのため私は入れた方がよいと思う。

入れる必要はないと思う委員は挙手願う。

(6人挙手)

【小林所長】

事務局から一つ提案がある。3ページ目の広場の利用については、これだけ利用されてきたという文脈にした方が、相手に意図が伝わりやすいと思う。ただ皆さんが、あの場所を維持管理してきたという話も大切にしたいと思う。そのため、雪下ろしの件については、3ページ目ではなく1ページ目の中で、地域の方に大事にされてきて、廃校後も維持管理に多くの方が労力を費やされたということを記載してはどうか。

【青木会長】

事務局の提案に、意見はあるか。

(賛同の声多数)

【松山委員】

記録として文言で残さないと何も残らなくなるので、入れてもらえればよい。

【青木会長】

他に何か意見あるか。

(発言なし)

【山崎主事】

- ・資料1の6から概要を説明(6ページ)

資料1の6の説明に質疑を求める。

【高橋副会長】

6 ページの 6-7 行の「地域のランドマーク的な存在」という言葉に違和感がある。

【松山委員】

ランドマークの意味が分からないので、説明してほしい。

【小林所長】

象徴的・代表的な場所という意味である。意見があれば変更する。

【玄蕃委員】

「地域のランドマーク的な存在」は割愛してもよいと思う。この後の文章にある、意見交換会の席上でいろいろ言っていたことが、それにも当たることであって、例えば「地域の心の拠り所であり続けてきた」とか、「この間ずっとあり続けてきたことには変わらない」とか「間違いない」とか、そういう言葉でさらっと収めても、その後に皆さんの思いの文章があるので、意味は伝わると思う。ランドマークという言葉は少し違うかもしれない。

【松山委員】

「住民の心の拠り所」で問題ないと思う。ただ、スポーツ広場が地域の皆さんの心の拠り所となっているのかは疑問に思う。

【小林所長】

複数の意見をいただいたので、ここは割愛することで提案させていただく。

それと、実はランドマークという言葉は 2 か所で使っている。1 ページ目の 16 行にも出てくるのだが、読みにくければここも見直す必要があると思う。

例えば「地域の大切な場所としての役割を果たしてきました」、「地域のシンボルとしての役割を果たしてきました」など、皆さんがじっくりする言葉が一番よい。約半世紀の間、あの場所が中学校の学び舎として使われていたとき、地域にとってどういう役割の場所だったのかということで、何か一言入るとよいと思う。

【玄蕃委員】

あまりたくさん言いはりしは必要ないと思う。6 ページの 7 行目には「住民の心の拠り所であることに変わりはありません」となっているので、これまで「住民の心の拠り所との一つとして重要な役割を果たしてきました」とか、心の拠り所の一つでスポーツもやってきたし、雪下ろしもしてきたし、皆で守ろうという気持ちはここにあったわけである。「地域の」というよりも、「住民の触れ合いの場所」とか、そちらの方向だと思う。

【小林所長】

今の言葉を、1 ページ 16 行目に当てはめると「住民の触れ合いの場所としての役割を果たしてきました」ということでよいか。

【玄蕃委員】

常にそこにあって懐かしい場所というか、皆が何かで集ってきた心の拠り所、昔からの心の拠り所の場所であったと思う。

【小林所長】

玄蕃委員提案の「これまで住民の触れ合いの場所としての役割を果たしてきました」のほかに意見がなければ、これでよいか。

【上野委員】

ここはスポーツ広場として使っていたので、「スポーツ大会等を通じて」という言葉を入れて、心の拠り所とした方がよいと思う。体育大会、野球、ソフトボール、体育館ではバレーボールもやった。そういうところで心の拠り所になると思うので、「スポーツ大会等を通じて」と入れた方が引き立つのではないか。

【玄蕃委員】

でも 1 ページ 22 行目にそれを説明しているので、ダブってしまう。

【小林所長】

次回、校正したものを提出することになっているので、玄蕃委員の言葉を載せたものを確認し、また議論したいと思う。

【松山委員】

6 番、7 番はここでディスカッションしないと進まないの、皆で意見を出し合って良いものを作ったらよいと思う。

【小林所長】

全体にかかわる大きな話であれば皆でしっかり話し合うべきだが、細部に関しては修正したものを次回確認いただく形で進めたい。

【山崎主事】

- ・資料 1 の 7 の概要を説明 (6 ページ)

【小林所長】

前回、高士区における地域活性化の方向性を決定し、構成要素の一つに旧高士スポーツ広場の活用を入れている。これは一つの未来の形であるので、ここに記載させていただいた。これについてはよいか。

(よしの声)

【山崎主事】

・資料1の8と別紙Fの概要を説明(7ページ)

【小林所長】

別紙Fについては、最終的に全員で共有した意見として(案)を取らせていただきたい。もし意見がなければ、グループの意見の部分も含めて全員で共有した意見として決定したいが、よいか。

【松山委員】

「八重桜」となっている場所には既に大きな桜の木があったと思うが、今の木は伐採するということか。

【上野委員】

木を切るには地権者の許可が必要である。

【玄蕃委員】

このままでは膨大な整備を提案することになり、私たちがどうやって実行していくのだろうと考えていた。皆で知恵を絞り、自分たちでできる範囲で、なお且つ効果的なものに変えていかないといけないと思う。そうでないと、ものすごくお金がかかってしまう。やるとなった時に自分たちにかかってくる負担が大きくなるので、もう一度、皆の意見を整理した方がよいと思う。

【小林所長】

確かに具体的な計画があり、実現可能性のある話を審議するべきだと思う。ただ、実現の可能性が高いものだけを意見として出すべきなのかという考え方もある。意見書は、地域協議会に対して実現できるものだけという拘束力を持つものではない。地域が求めていることを意見として市長に具申するものであるので、今の内容が駄目だとは捉えていない。

【青木会長】

これがいきなりできるわけではなく、我々住民の希望的な形として皆で考えたと思う。できるかどうかは分からないが、希望としてこんな形が考えられるということで私は理解している。これをそのまま作らなければならないのではなく、できるところから1本ずつ苗を植えていく。そういうところから始めていかざるを得ないというのが、私の個人的な考えである。

【玄蕃委員】

次の時代の人にもつながっていくことなので、こんなに広げてよいのかという心配があった。

【松山委員】

提案だから、受けるか受けないかは向こうの判断。

【上野委員】

最初は、グラウンドも全部芝生にする考えを持っていたわけである。しかし、それはできないだろうということで、議論してこの形にまとめてきた。したがって、まずは今の図面のような提案をしていけばよいと思う。

【玄蕃委員】

7 ページの 3 行目に「8 具体的な活用策の提案」とあるが、活用策の提案ではなく、整備を提案している。今回から赤字で「～としての整備」と記載されているが、前は活用策だった。

【小林所長】

やはり整備が必要な部分が大きいということで、整備を提案するという表現になった。ただ、最初は活用策を考えるということから始まったので、『「～広場として活用すること」を提案します』の方が良いとなると、この赤字の部分はなくした方がよいか。活用策の提案と整備の提案ということで、言葉のつじつまが合わないということであれば削除したい。

【玄蕃委員】

この太字の活用策の提案が一番重要なところである。活用策の提案なので、「多目的に利用できる広場としての整備」ではなく、「多目的に活用できる広場」の整備を提案するのである。整備まで「」で括られると整備の提案だと思われてしまう。予算とかの段階になると整備は駄目と言われやすいので、整備はあまり強調しなくてよいと思う。

【小林所長】

鍵括弧の位置を変更する。

【松山委員】

別紙は意見書に添付するのか。

【小林所長】

添付する。これこそが皆さんと何年もかけて話し合った記録なので、添付することで

記録に残しておきたいと思う。

【青木会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

次回までに正副会長と事務局で協議する。

【小林所長】

今回指摘のあったランドマークの部分と屋根の雪下ろしの実績を含めるという 2 か所については、次回再度確認し、議論を収束させたいと思っている。

【青木会長】

以上で次第 2 議題「(1) 自主的審議事項」の「旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用策について」を終了する。

次に、次第 3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

— 日程調整 —

- ・ 次回の協議会：8月24日（木） 午後6時30分から 高士地区公民館 中会議室
- ・ 内容：自主的審議事項

【高橋副会長】

- ・ 閉会の挨拶

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。